

# 政策評価の体制に関して

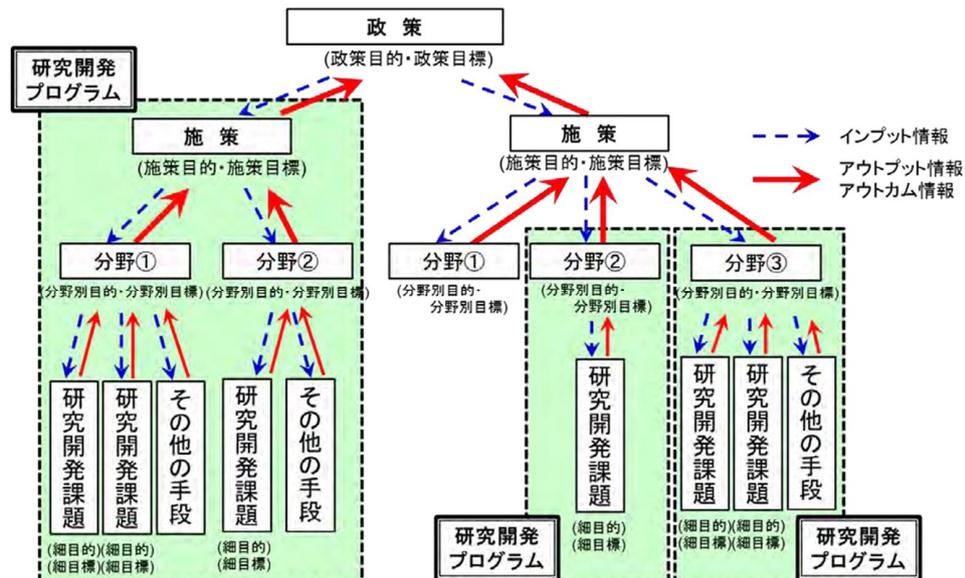
林 隆之

(政策研究大学院大学)

## 国の研究開発評価に関する大綱的指針における (一般化した)「プログラム」の説明

- 『研究開発プログラム』とは
  - 研究開発が関連する政策・施策等の**目的**（ビジョン；何のためにやるのか）**に対し、それを実現するための活動のまとめ**りとして位置づけられる。
  - すなわち、研究開発が関連する政策・施策等も『研究開発プログラム』ということができるとともに、政策・施策より下位の階層における事務事業等も『研究開発プログラム』になる場合がある。また、競争的資金制度等の研究資金制度なども『研究開発プログラム』の1つである。

STI政策の行政活動の現実においては、多くの場合に、責任主体（課室）が具体的に活動を計画して実施できるのは、事務事業レベル（＝**ファンディング・プログラム**）が多い。



# 科学技術・イノベーション政策における政策体系

	政策評価法	研究開発評価の大綱的指針	
<b>政策</b>	<b>政策（狭義）</b> 「特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政活動の大きなまとまり」	(政策)	行政の活動
<b>施策</b>	<b>施策</b> 「上記の「基本的な方針」に基づく具体的な方針の実現を目的とする行政活動のまとまりであり、「政策（狭義）」を実現するための具体的な方策や対策ととらえられるもの」	(施策)	
<b>プログラム （制度含む）</b>	<b>事務事業</b> 「上記の「具体的な方策や対策」を具現化するための個々の行政手段としての事務及び事業であり、行政活動の基礎的な単位となるもの」	<b>プログラム</b> 「より上位の施策の目標達成に向けて、研究開発課題を含む各手段を組み立てた計画や手順に基づく取組である」	
<b>研究開発課題 （プロジェクト）</b>		<b>研究開発課題</b> 「具体的に研究開発を行う個別の実施単位であり、府省等が定めた明確な目的や目標に沿って実施されるもの、競争的資金制度等に提案された複数の候補の中から優れたものが採択され実施されるもの等」	研究者や大学の活動

## 政策レベル

### 科学技術・イノベーション基本計画のフォローアップ①

- 第5期計画での指標設定
  - 8つの「目標値」と多数の「主要指標」群の設定
  - KPI設定という方法は、第二次安倍政権がその発足以降に「経済・財政再生計画改革工程表」等の形で工程とKPIを定めて着実な実現を求めてきた方向と整合。

	指標
1	40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上となることを目指す。
2	女性研究者の採用割合（自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%）
3	総論文数を増やしつつ、総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%となることを目指す。
4	国内セクター間の研究者移動数を2割増加させることを目指す。
5	大学及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額を5割増加させることを目指す。
6	研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を倍増することを目指す。
7	内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合について15%を目指す。
8	大学の特許の実施許諾契約件数を5割増加させることを目指す。

- 結果「大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合3割以上」という目標値は、実際には指標が低下傾向にある。

平成27年は27.3% ➡ 令和2年は26.1%

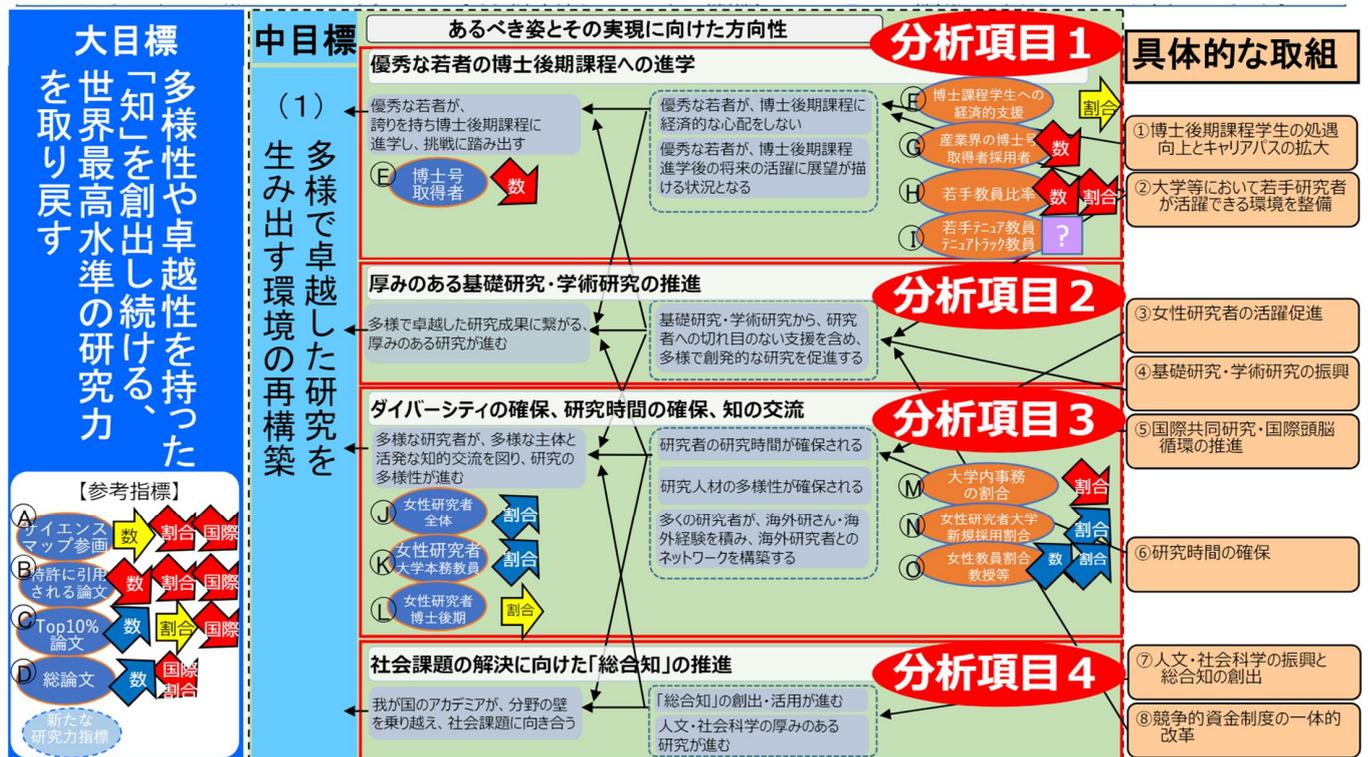
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			
④研究大学(重点支援③にあたる16の国立大学)の40歳未満の本務教員割合	27.3%	—	27.3%	26.5%	26.0%	26.1%	3割以上	B	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政アクション・プログラム(以下「AP」という。)において、若手研究者比率の増加(40歳未満の大学本務教員割合を3割以上)を図ることとされている。 【出典】文部科学省調べ  【判定の理由】 目標値「3割以上」に対する実績値は87%と一定の水準ではあり、判定の目安に沿えば「A」評価となるが、基準年から比べて実績は低下傾向にあり、目標を達成している(「A」評価)と判定するには課題が残るため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

文部科学省 政策評価 事後評価書(令和2年)

日本全体レベルで若手研究者が増加するような施策群が一式そろい、効果を生む規模で実施されているか(これが一般化した意味ではプログラム)の確認も十分にされてこなかった。

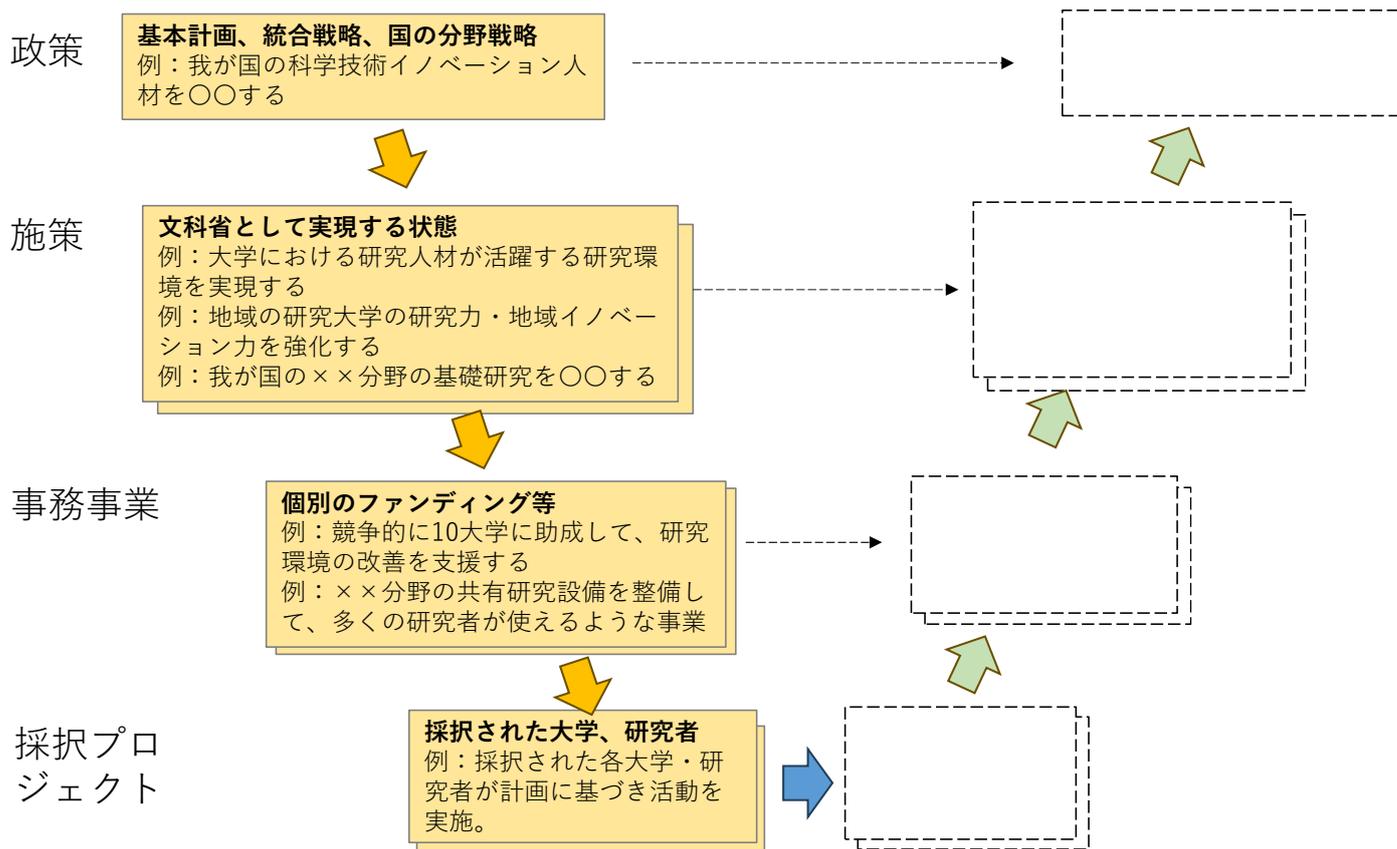
- 実際には、少数の若手研究者や教員の雇用促進の補助事業
- 2019年より国立大学の運営費交付金の配分共通指標に若手教員数

ロジックモデルは作った。しかし施策・事業の十分性のポートフォリオ分析まではまだできていない

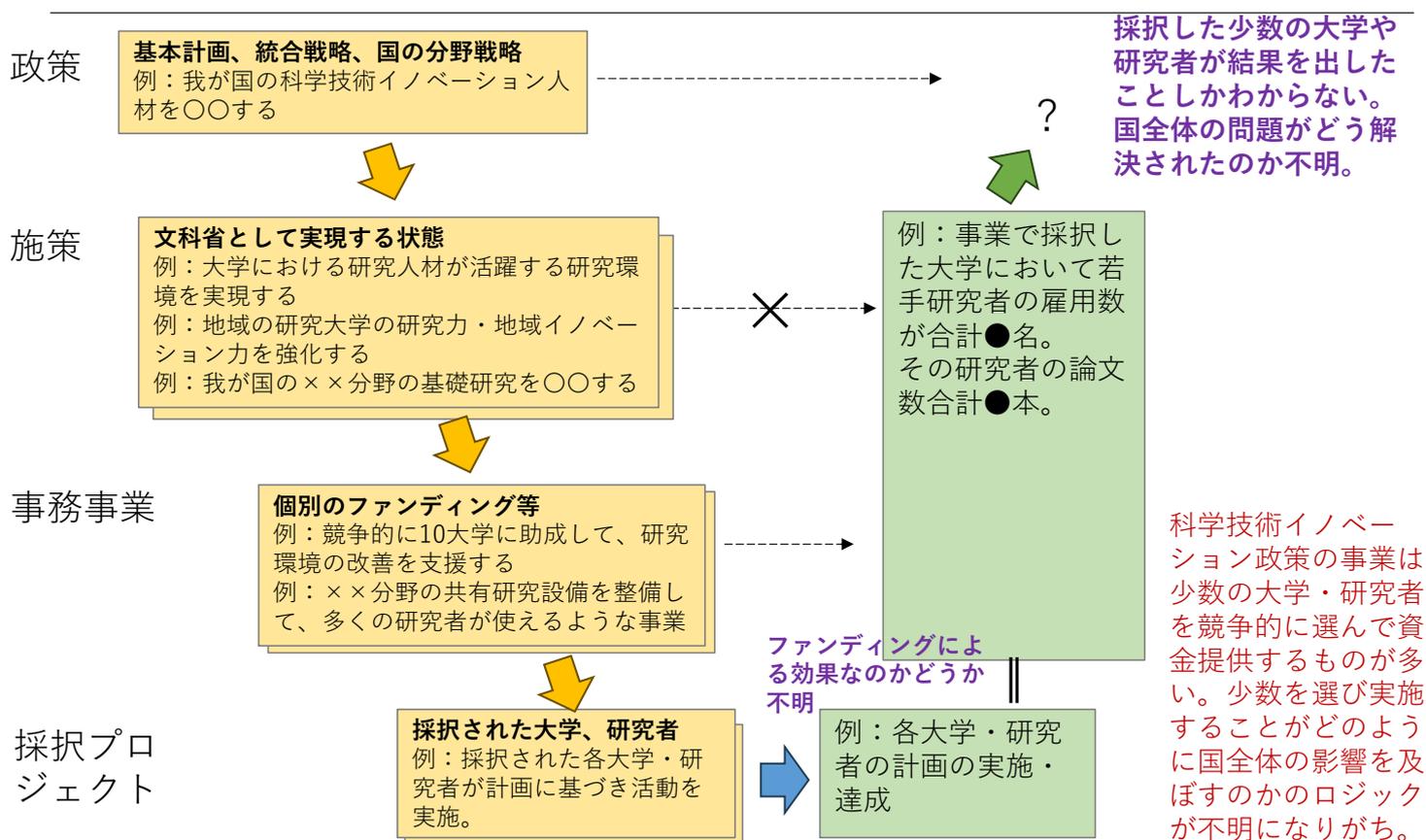


# 施策・事務事業の評価

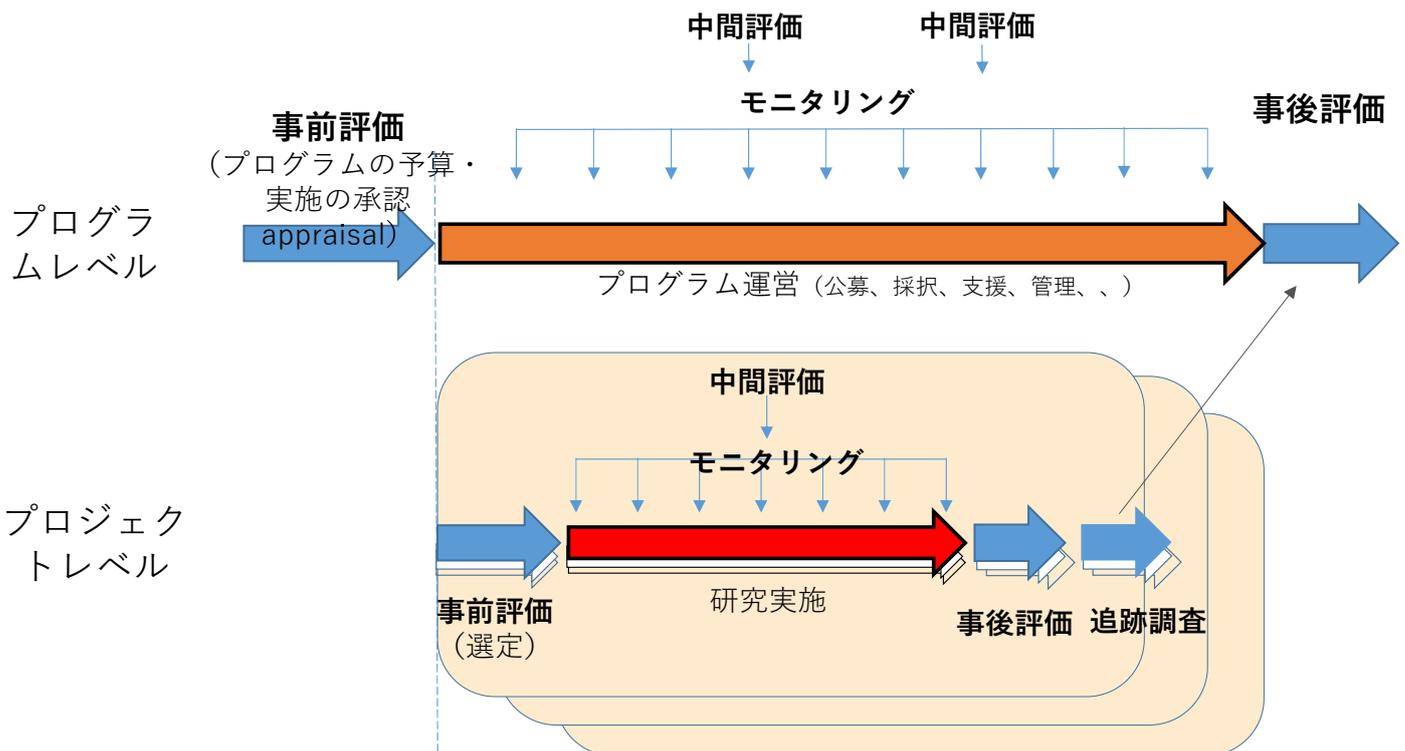
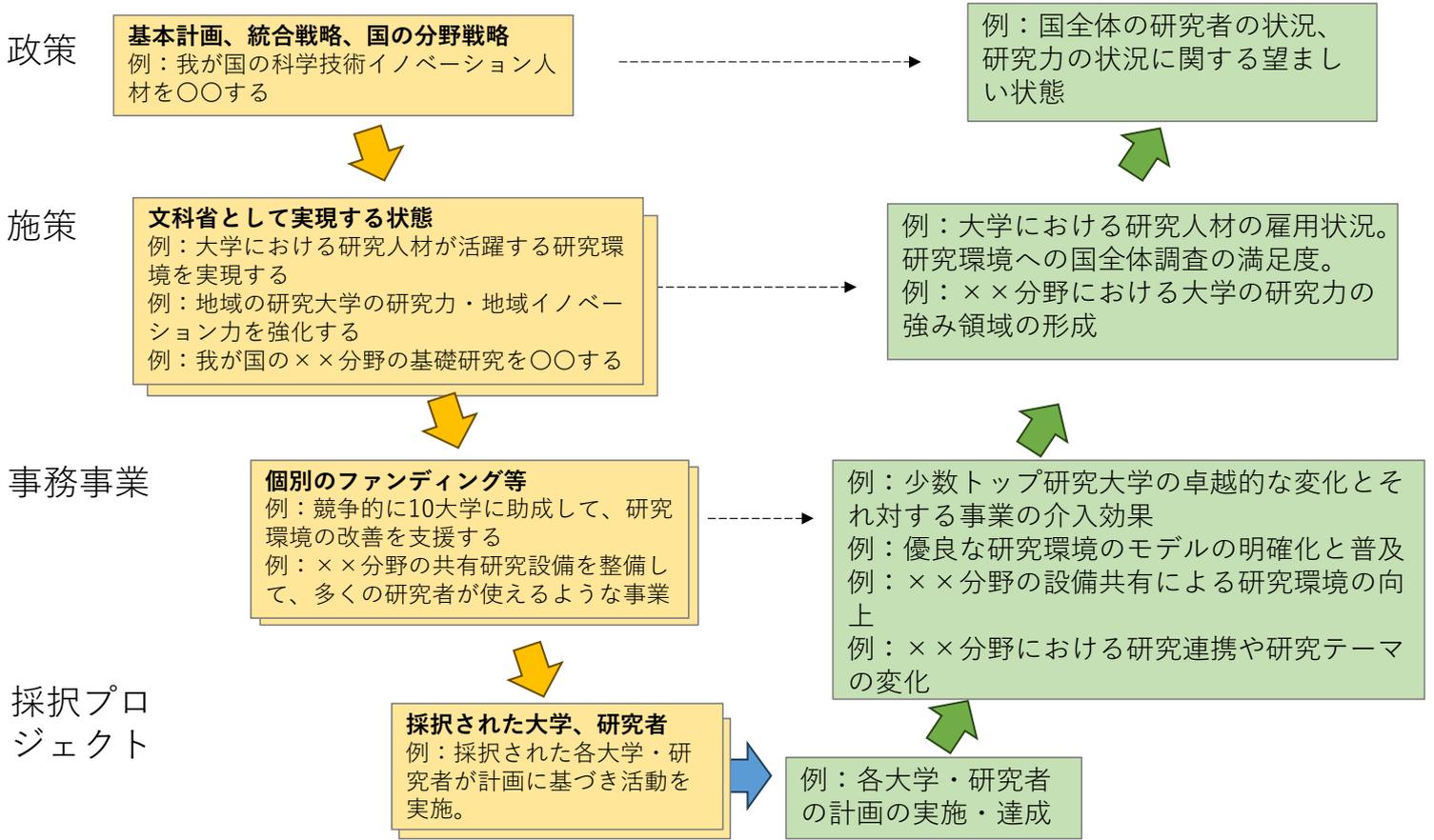
## 政策の体系的構造 典型的な課題



# 政策の体系的構造 典型的な課題



# 政策の体系的構造



- 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（政策評価法）平成13年法律第86号
  - 第3条 行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない。
- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（内閣総理大臣決定）

## 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（政策評価法）

- 「政策評価の実施に関するガイドライン」にて、政策の体系化を整理するとともに、以下の3種類の評価の実施内容を規定
  - 事業評価方式
    - ▶主に、**事務事業レベル**での**事前**評価（**自己**評価）
    - ▶事業費10億円以上の個々の研究開発（人文科学のみに係るものを除く。）に関しては、事前評価を義務付け。
  - 実績評価方式
    - ▶主に、**施策レベル**での**事後**評価
  - 総合評価方式
    - ▶特定テーマ（政策（狭義）や施策）についての**事後**評価

# パフォーマンスメジャメント

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(文R3-8-1)

施策名	科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	部局名	科学技術・学術政策局 人材政策課	作成責任者	橋爪 祥				
施策の概要	天然資源に乏しい我が国にとって、科学技術と人材こそが唯一の資源である。未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援するとともに、女性研究者の育成や活躍促進を図り、あわせて、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を顕著して、その能力を伸ばすための取組を推進する。								
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画第2章 等								
施策の予算額・執行額【千円】 (単独施策に係る予算)	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求額				
	当初予算	6,063,542	7,989,702	7,907,824	9,547,937				
	補正予算	478,986	▲ 417						
	繰越し等	▲ 100,000	-						
	合計	6,442,528	7,989,285						
執行額	5,507,144	-							
達成目標1	博士後期課程学生を含む若手研究者や研究支援人材、女性研究者など、科学技術イノベーションを担う多様な人材が育成され、活躍できる環境が整備される。			目標設定の考え方・根拠	第6期科学技術・イノベーション基本計画等において、若手研究者や研究支援人材、女性研究者等の育成や活躍促進を図ることが求められているため。				
測定指標	基準値	実績値			目標値	判定	測定指標の測定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由		
①生活費相当額(年間180万円以上)を受給する博士後期課程学生	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	-	【測定指標の測定理由及び目標値の設定根拠】 ・第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加」とされていることから測定指標として設定するものである。 【出典】 博士後期課程学生の経済的支援状況に係る調査研究及び「学校基本調査」を元に文部科学省算出。 【判定の理由】 次回調査予定のR3年度のデータが出た後に実績値を評価する予定である。なお、R3年度実績値はR5年度第一四半期取組判定である。
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	調査中		
②産業界による理工系博士号取得者の採用者数	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	C	【測定指標の測定理由及び目標値の設定根拠】 ・第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「産業界による理工系博士号取得者の採用者数：年当たりの採用者数について、2025年度までに約1,000名増加」とされていることから測定指標及び目標値として設定するものである。 【出典】 「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を元に文部科学省算出。 【判定の理由】 H30年度からR2年度への増と同様の進捗が継続と仮定した場合、R7年度は1,239人となり、この場合目標値の達成率は58%となるため、達成度合いを「C」とした。
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	2,151人(対H30年度比1,000人増)		
③若手研究者等が活躍できる環境が整備される	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	-	【測定指標の測定理由及び目標値の設定根拠】 ・第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「優秀な若手研究者が、研究の推進に当たって「知」のグローバルリーダーとして誇りをもち、研究に打ち込む時間を十分に確保しながら、自らの人生を積めるに値する価値を見出し、独立した研究者となるための環境に恵み出せるキャリアアシスタンスを確保する」とされている。これを踏まえ、若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境整備の状況に関する指標の増加を目標値として設定するものである。 ※当該項目の調査では、大学・2位の研究開発グループ(約2,000名)には現場(部局や組織)の状況について、イノベーション推進ダ
	年度ごとの目標値	4.0	4.0	4.1	4.0	4.2	-		

- 対象：施策
- 実施時期：事後
- 目的：主にアカウンタビリティ
- 方法：パフォーマンスメジャメント

## プログラム評価

例：経産省「ヒューマンフロンティアサイエンスプログラム」中間評価書

第1章 評価の実施方法	1. 評価目的 2. 評価者 3. 評価対象 4. 評価方法 5. 評価項目、評価基準	対象：事務事業（プログラム） 実施時期：中間 目的：アカウンタビリティと改善 方法：プログラム評価（プロセス評価を中心に、セオリー評価とアウトカム評価も）
第2章 研究開発制度の概要	1. 制度の目的及び政策的位置付け 2. 制度の目標 3. 制度の成果、目標の達成度 4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果について 5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等	
第3章 評価	1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性 2. 制度の目標の妥当性 3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性 4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果についての妥当性 5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性 6. 総合評価 7. 今後の研究開発の方向等に関する提言	
第4章 評点法による評点結果		

評価項目に対応した自己評価(体系的な分析)

この7項目が評価項目

# 「プログラム評価」の重要性

- 「研究開発プログラムでは、研究開発を実施する主体ではなく**政策立案者や推進する主体等に第一義的な「責任の所在」がある**。政策・施策等を立案・推進する側とその下で研究開発を実施する側との役割分担と責任の所在を明確化し、概念としては、**政策立案者や推進する主体等の行動及びその結果について評価を行うのが、『研究開発プログラムの評価』**である。」
- 「具体的には、研究開発プログラムを構成する研究開発課題等の活動から得られるアウトプット情報・アウトカム情報をもとに、政策立案者や推進する主体等によって作成される①**『道筋』の妥当性**（注：後述するロジックモデルのこと。政策のデザインが論理的に良いかということ）、研究開発プログラムの推進の結果である②**アウトカム目標の達成状況**や達成の見込みを確認するとともに、研究開発過程③**（プロセス）の有効性や効率性**（注：記述が不適切であり、本来はプログラム運営のプロセスの有効性や効率性）を確認し、**プログラムの改善や次のプログラム立案のための示唆を得る。**」

（大綱的指針より。青字は注釈を追記したもの）

→政府が、自らが行っている活動について、設計が良いか悪いか、効果を生んでいるかいないか、なぜそうなのかを、分析して明らかにする。

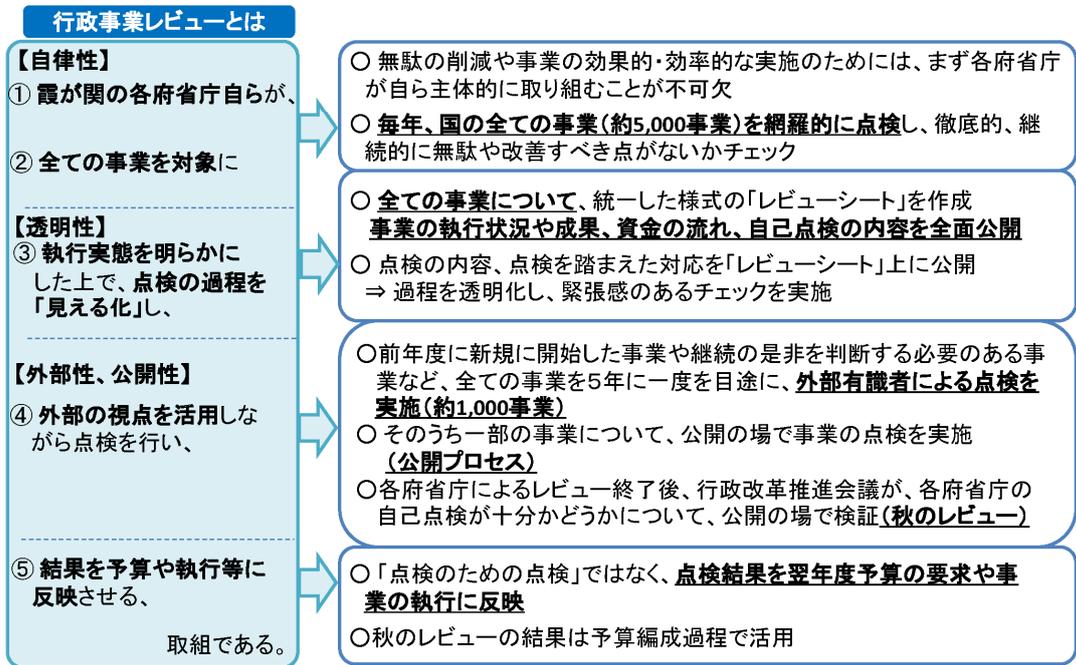
## 施策の記述の現状

政策目標	施策目標	NO	達成目標	測定指標	測定指標の実績値（計画期間分）	達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
●●▲▲			目標なのに達成手段である事業が入っている（目標と手段の混同）	①○○事業採択大学における産業との共著論文数（前年度を上回る） ①○○事業採択大学における特許数（前年度を上回る） ③△△事業採択大学のアントレ教育受講学生の満足度（4以上）	①20本（2020年度）、30本（2021年度）、②（2021年度・調査中） ③4.5（2021年度・調査中）	○○事業 △△事業 ××運営費交付金	○大学の研究から経済的効果を創出するためにその資金支援を実施する。
			目標なのに「支援する」と文科省の行動計画になっている				
			施策の達成をみる指標はずなのに、事業の指標になっている				
			事業による効果がどの程度なのか不明				
							目標値や成功状態が不明瞭

# 行政事業レビュー

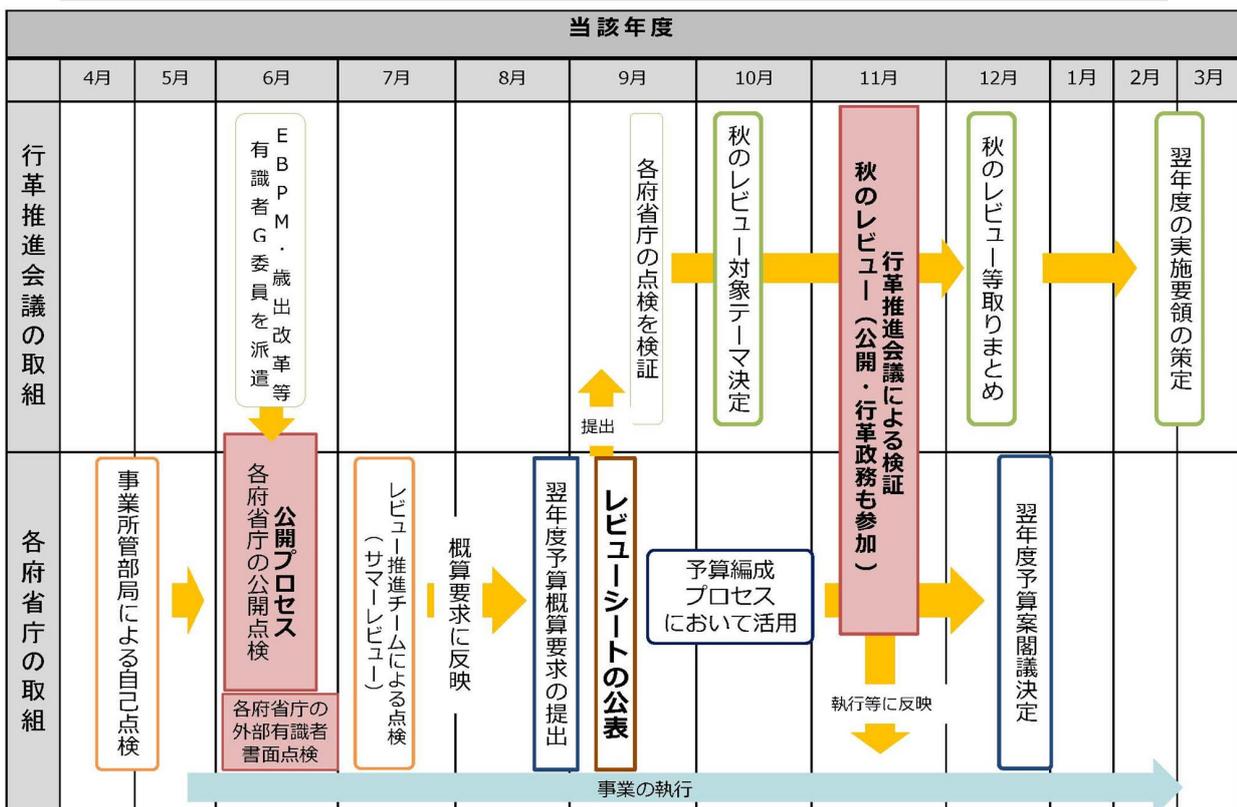
- ・2009年に民主党政権下で「事業仕分け」を実施。
- ・2010年より府省内部で行政事業レビューを実施。現在は「行政事業レビューの実施等について」（2013年閣議決定）による

## 行政事業レビューとは



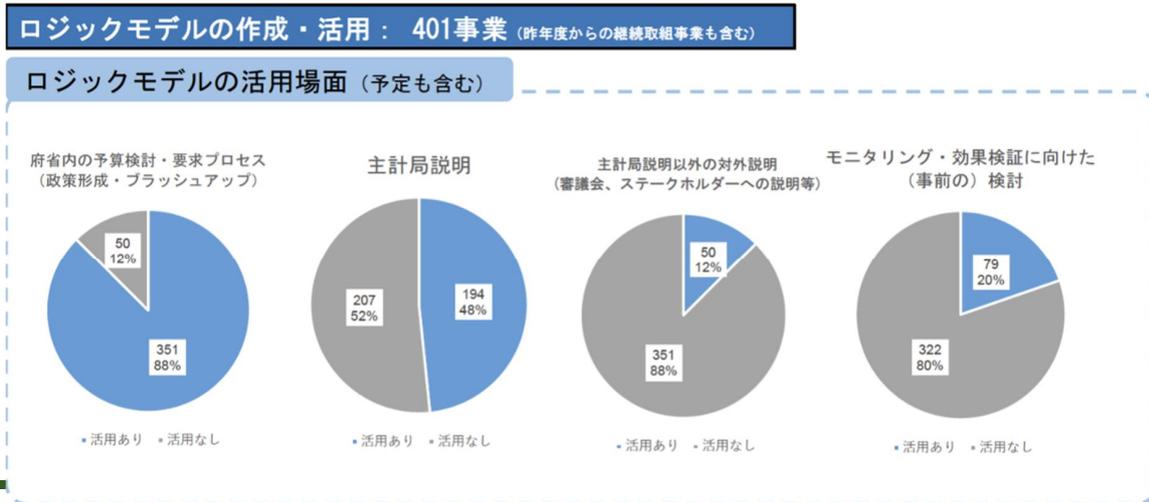
# 行政事業レビュー

行政事業レビューの年間スケジュール

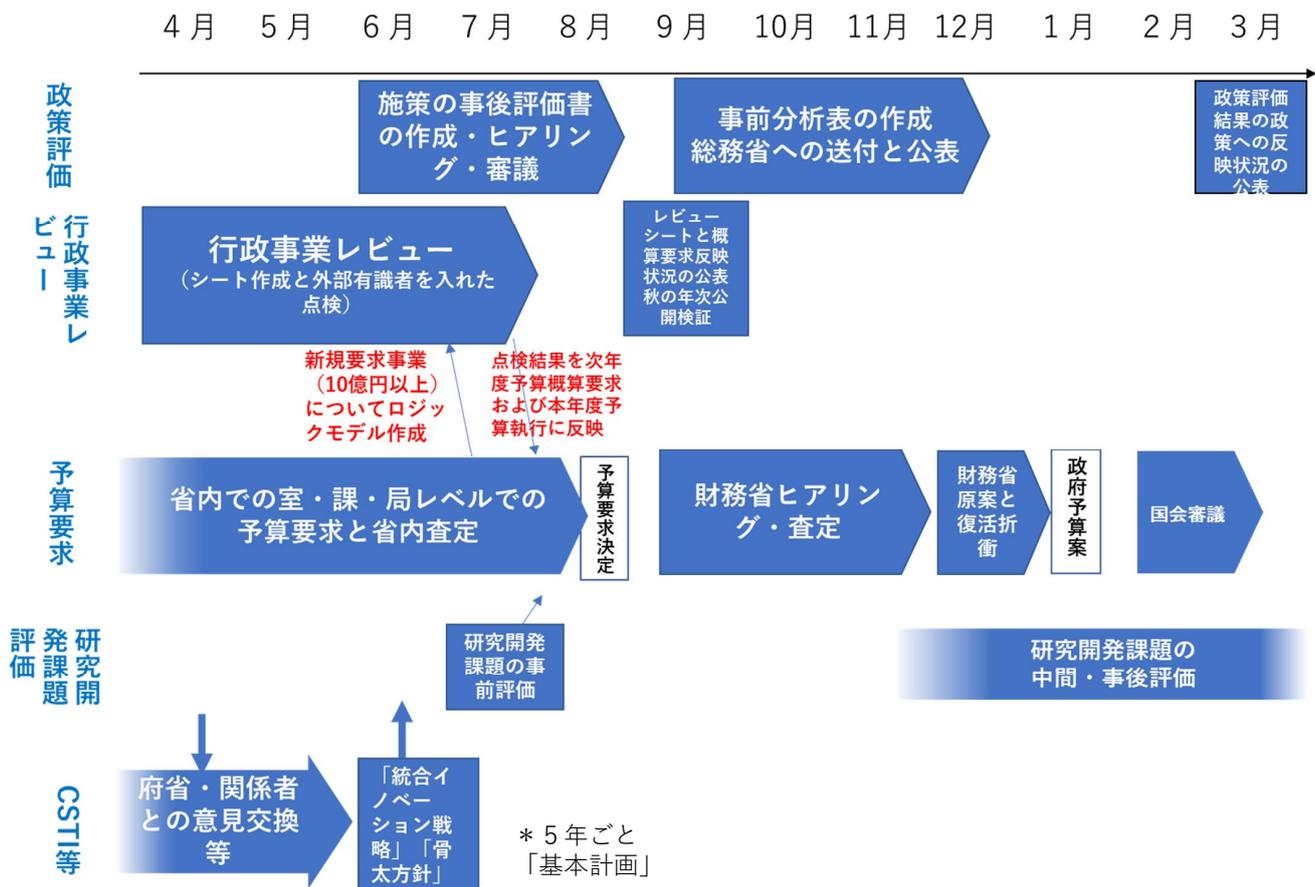


# 課題

- 日本では2017年度以降、ロジックモデルの作成・活用を中心としたEBPMの実践を推進：
  - 府省内予算検討・要求プロセスや財務省への説明において活用。
  - 新規予算要求事業（10億円以上）のロジックモデルを作成。
- EBPM推進委員会（2021）各府省におけるEBPMの取組状況を調査：
  - 効果：政策手段と目的の論理的なつながりの明確化、政策実現のための意識統一
  - 課題：
    - 予算プロセスにおけるロジックモデルの作成・活用について、その有効性に懐疑的な意見
    - 政策評価や行政事業レビューなどの追加的な評価作業と捉えられており、インセンティブがない
    - 予算プロセスにおける既存資料とロジックモデルが重複している箇所があり、担当課の負担



## 現状の制度におけるロジックモデルの活用状況



# 政策評価や行政事業レビューの見直し

- **行政改革推進会議 アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言 ～行政の「無謬性神話」からの脱却に向けて～（令和4年5月）**
  - 行政の「無謬性神話」から脱却し、複雑かつ困難な社会課題に適時的確に対応できる、より機動的で柔軟な行政への転換
  - 常に政策効果（インパクト、アウトカム）を追求することが必要。仮説・検証型で効果が上がる選択肢を探索し、実行時には政策効果を測定して実態を把握し、その結果に基づいてより効果が上がる手段への入替えを果敢に行っていくことが重要。
- **行政事業レビューの抜本見直し（行政改革推進会議 令和5年3月）**
  - 行政事業レビューへのEBPM導入と 予算編成過程での積極的活用
  - 令和6年度予算から、新たなレビューシートを予算編成過程で積極的に活用
- **政策評価の見直し（総務省行政評価局 令和5年3月）**
  - 実際の政策のプロセスに役立つ評価へ（政策効果の把握・分析機能の強化、意思決定過程での活用促進）

## 海外の例

# EBPMとは

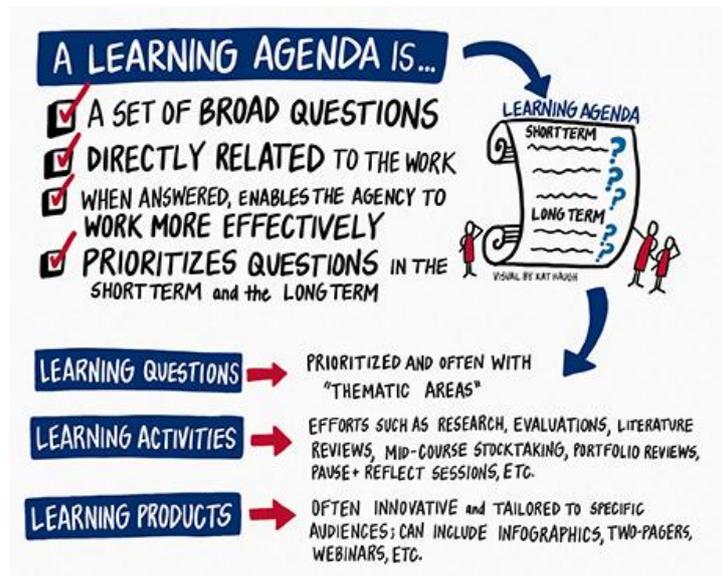
- 証拠に基づく政策立案（EBPM）とは、（1）政策目的を明確化させ、（2）その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。（内閣官房行政改革推進本部事務局）
- EBPMにおける「エビデンス」とは
  - 介入行為の「有効性」に関する信頼性の高い研究（RCTに限らず）
- ただし、より広くエビデンスを捉える場合も多い。
  - 日本では2017年の統計改革推進会議からEBPM推進体制の整備が始まったため「エビデンス」という語で含まれる範囲には、現状把握のためのエビデンスも。
  - 米国EBPM法の図でも、4種類の活動からエビデンス構築（問題状況の調査、政策オプションの検討、実績測定、プログラム評価）

## 参考：GPRAMA

- 政府業績成果現代化法（Government Performance and Results Act Modernization Act of 2010：GPRAMA）
  - 以下説明はCRDS「主要国・地域の科学技術・イノベーション政策動向（2024年）」より抜粋
  - 同法に基づき、大統領府の行政管理予算局（Office of Management and Budget：OMB）によって毎年更新が行われているOMB回付文書A-11「予算の準備、提出および実行に関する回付文書」（OMB Circular No. A-11 Preparation, Submission, and Execution of the Budget）に、業績測定の手続きについての詳細が記載されている。
  - 政府機関は4年以上の期間を対象とする戦略計画（strategic plan）と年度ごとの業績計画（performance plan）を策定するとともに、戦略計画に基づき機関優先目標（Agency Priority Goals：APGs）を含む戦略目標（strategic goals）を設定する。APGsはおよそ2年以内の達成が見込まれる目標であり、各機関は2～6件程度のAPGsを設定する。
  - その目標達成に向けた進捗は四半期ごとに各機関内でレビューされ、省庁関係者が業績について情報を共有できる仕組みとなっている。一方、戦略目標は各省庁のミッションを反映した長期的な観点から設定されており、その達成状況については年一回の戦略レビューを通じてOMBによって評価される。また、個々の省・機関を超えた目標として、OMBにより4年間の省・機関横断的優先目標（Cross-Agency Priority Goals-CAPGs）と年度および四半期単位の目標が設定され、評価が行われる。

# 組織学習のための Learning agenda の設定（米国）

- “Learning agenda”とは
  - 測定や評価をする前に、「何を知りたいのか」を明確にする。
    - 1) 何を学ぶ必要があるかのリスト作成
    - 2) それへ答えるために何をすればよいのかの活動計画
    - 3) 得られた結果を共有・活用するための計画
- 米国では、「[Foundations for Evidence-Based Policymaking Act of 2018](#)」（Evidence Act）を2019年に制定し、連邦政府におけるデータやエビデンス構築活動での共同体的取組を推進。
  - 省庁は、以下のことの実施が必要：
    - Evidence Officerを指名。
    - エビデンス構築計画（Learning Agendas）、年次評価計画、機関評価方針を策定。
    - エビデンス構築のための能力評価。



• <https://www.evaluation.gov/evidence-plans/learning-agenda/>

## Learning agenda

- Learning agenda（エビデンス構築計画）は、省庁のプログラム、政策、規制に関連する優先的な質問を特定し、それに対処するための体系的な計画である。これらは、以下のような短期および長期の重要な疑問に答えるためのエビデンスを開発するための戦略を特定し、優先順位をつけ、確立するものである。
- プログラム、政策、規制がどのように機能するかなど、機関がその使命をどのように果たすかに関する戦略的な質問
- 人事、助成金申請手続き、財務システムおよび追跡、内部プロセスなど、機関の運営に関する質問。
- Learning agendaは、反復的で柔軟性があり、透明性があり、個々の機関のニーズを満たし、エビデンス開発における機関特有の課題に対処するように調整されるべきである。

**Evidence Plans**

**Learning Agendas**

Learning Agendas, or evidence-building plans, are systematic plans for identifying and addressing priority questions relevant to the programs, policies, and regulations of an agency. They identify, prioritize, and establish strategies to develop evidence to answer important short- and long-term questions including:

- strategic questions about how the agency meets its mission(s), including about how programs, policies, and regulations function, and
- operational questions about the agency's operations like human resources, grant-making procedures, financial systems and tracking, and internal processes.

Learning agendas should be iterative, flexible, transparent, and tailored to both meet an individual agency's needs and address agency-specific challenges to developing evidence. Sources: [OMB M-19-23](#) and [OMB M-21-27](#).

**Learning Agendas by Agency**

- Department of Agriculture [Learning Agenda](#)
- Department of Commerce [Learning Agenda](#)
- Department of Defense [Coming Soon](#)
- Department of Education [Learning Agenda](#)
- Department of Energy [Learning Agenda](#)
- Department of Health & Human Services [Learning Agenda](#)
- Department of Homeland Security [Learning Agenda](#)
- Department of Housing and Urban Development [Learning Agenda](#)

# 米国Evidence法でのエビデンス利用の概念図

OMB(2021), Evidence-Based Policymaking: Learning Agendas and Annual Evaluation Plans, M-21-27

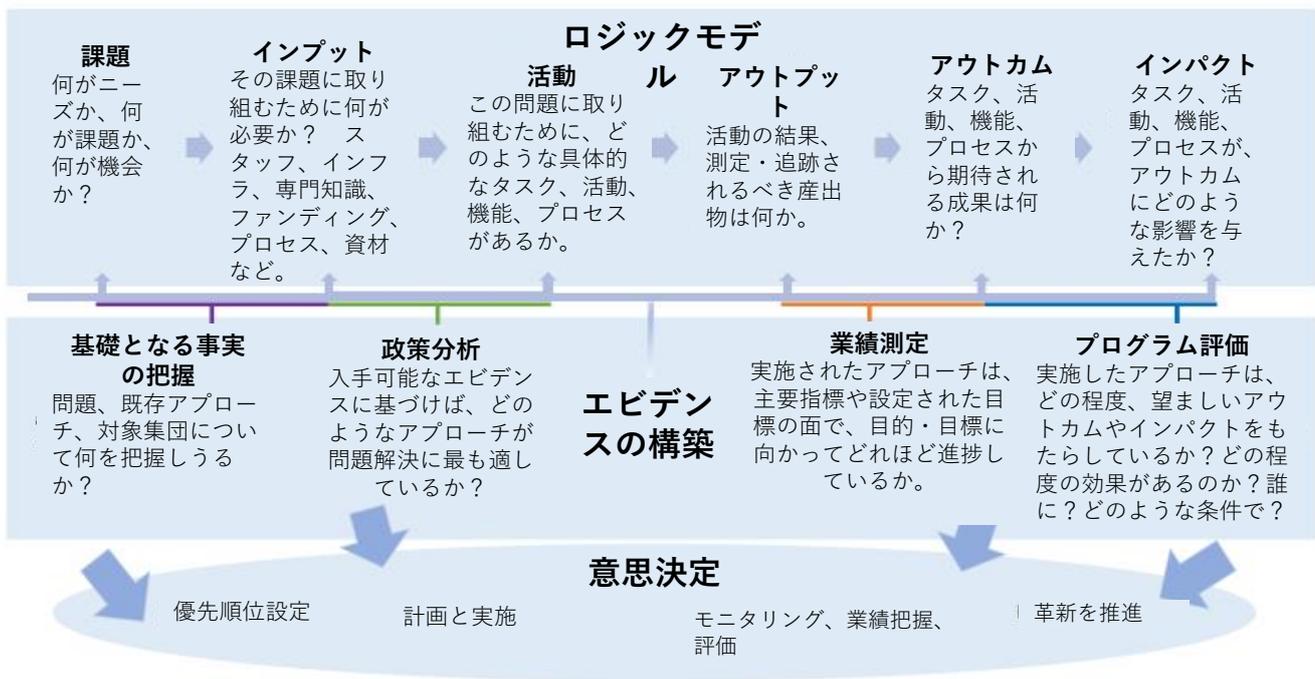


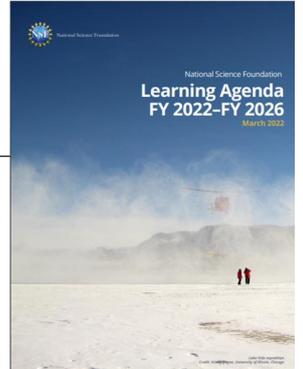
Figure 1: Using Evidence to Improve Agency Processes

## 米国NSFのLearning Agenda 2022-2026

[https://www.nsf.gov/od/oia/eac/PDFs/NSF\\_FY22-FY26%20Learning%20Agenda%20Final.pdf](https://www.nsf.gov/od/oia/eac/PDFs/NSF_FY22-FY26%20Learning%20Agenda%20Final.pdf)

①まず、NSFの戦略計画ごとに、大きな問い(Guiding Questions)を設定

NSF's Strategic Plan provides the foundation for NSF's Learning Agenda



Strategic Goals → Guiding Questions

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>1</b> Engage:<br/>Empower STEM talent to fully participate in science and engineering</p> |  | <p>How can NSF help grow STEM talent and opportunities for all Americans most equitably?</p> |
| <p><b>2</b> Discover:<br/>Create knowledge about our universe, our world, and ourselves</p>     |  | <p>How can NSF fuel transformative discoveries most effectively?</p>                         |
| <p><b>3</b> Impact:<br/>Benefit society by translating knowledge into solutions</p>             |  | <p>How can NSF mobilize knowledge most effectively to impact society?</p>                    |
| <p><b>4</b> Excel:<br/>Excel at NSF operations and management</p>                               |  | <p>How can NSF excel in stewarding and realizing its vision?</p>                             |

NSFは、STEM分野の人材育成とすべての米国人の公平な機会拡大をどのように支援できるか？

NSFは、どのようにすれば最も効果的に革新的な(transformative)発見を促進することができるか？

NSFは、社会にインパクトを与えるために、どのように知識を最も効果的に動員することができるか？

NSFは、そのビジョン実現のためにいかに優れた取組ができるか？

# 各 Guiding Question のもとで優先的な問いを設定

## Priority questions align with NSF's Strategic Plan

The priority questions below are organized to show how they align with a Strategic Goal's associated Guiding Question, although each priority question contributes to more than one agency goal.



### How can NSF grow STEM talent and opportunities for all Americans most equitably?

#### FY22-1 Missing Millions

NSFは、STEM分野に参加が少ないグループの参加を増やすることをいかに支援できるか？

#### FY22-2 COVID pandemic

COVID感染症は、NSFのプログラム・活動群への多様なグループの参加にどのような影響を与えたか。

#### FY22-3 Harassment prevention

NSFは、政府が資金提供する研究環境におけるハラスメントを減らし根絶するために、いかに支援がで

#### FY22-4 REU/ETAP data system

学部生の研究体験（REU）プログラム用に開発されたデータシステムは、他のNSFプログラムが支援する研究体験の参加者の特性のモニタリングを改善し、教育到達度などのSTEM教育効果に対する研究体験の影響を調査するためにいかに活用することができるか？



### How can NSF fuel transformative discoveries most effectively?

#### FY22-5 Climate change

気候変動に関するNSFのポートフォリオの特徴は何か、またこのポートフォリオはNSFの目標である公平、発見、インパクトをどの程度促進しうるか。

#### FY22-6 EPSCoR

EPSCoR（Established Program to Stimulate Competitive Research）プログラムの戦略（インフラ、共同ファンディング、アウトリーチ）は、地域をまたぐ研究競争力の向上にどのように寄与しているか？



### How can NSF mobilize knowledge most effectively to impact society?

#### FY22-7 Partnership

パートナーシップによって支援されているプログラムから資金助成を受けると、どのような利点があるか？ パートナーシップの支援を受けていないプログラムの資金助成のメリットとどのように違うのか？ どのようなアウトプットやアウトカムがパートナーシッププログラムに関連するものであるか？ それはどの程度パートナーシップ・プログラムに起因しているか？ パートナーシップ・プログラムをより効果的に、より簡単に実施するために、どのような改善が可能か？

#### FY22-8 Convergence Accelerator

8a. コンバージェンス・アクセラレーターの革新的な選考プロセスから、アイデアをコンセプトから産業界や他パートナー向けの成果物へと発展させる可能性の高いプロジェクトを特定・選考する方法の改善につながるように、何が学べるか。

8b. コンバージェンス・アクセラレーター・イノベーション・トレーニングは、参加研究者の間で、差し迫った社会ニーズに応えるための新しい能力の形成にどのような形で貢献しているか？



### How can NSF excel in stewarding and realizing its vision?

#### FY22-9 Merit Review

メリットレビュープロセスで評価される提案にはどのような特徴があるか？ その特徴（個々の研究者、チーム、研究機関、提案されたプロジェクト）は、別の審査やファンディングとどのような関係になるか？

#### FY22-10 No deadlines

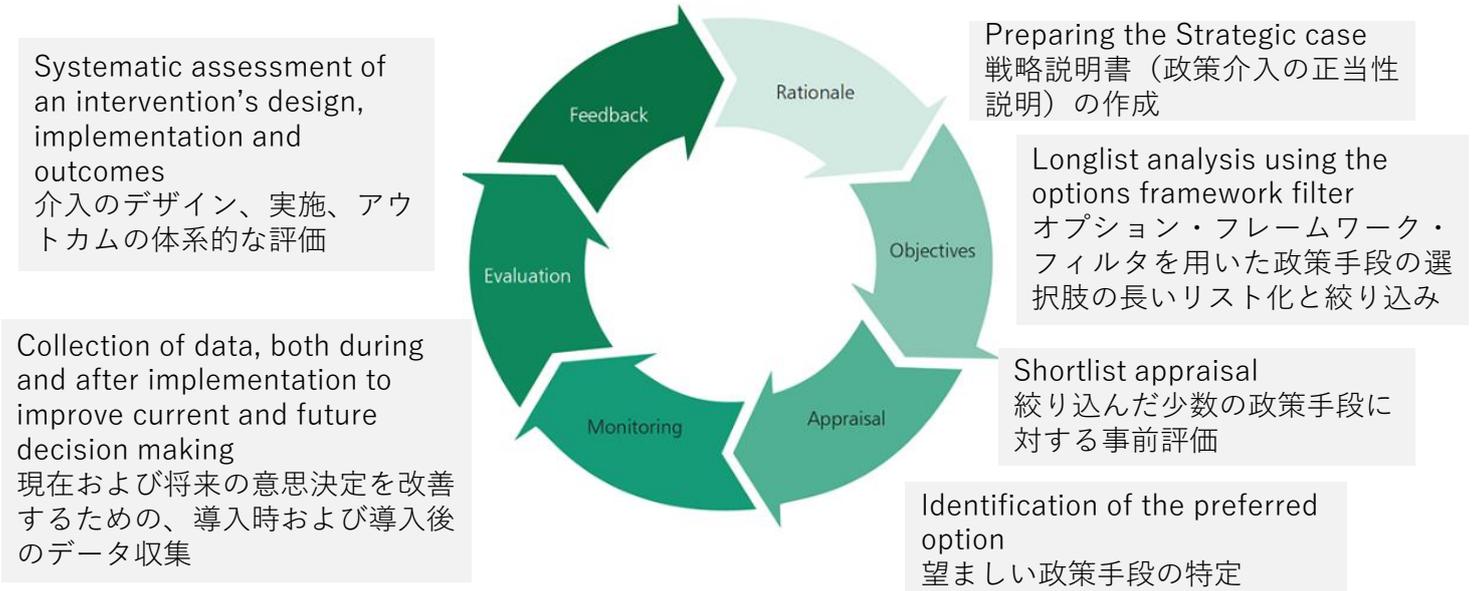
締め切り期日なしの提案書提出プロセスを採用することで、どのような効果が得られるか？

それぞれについて、どのような調査をどのようなタイムスケジュールで行うかを決定し、年度評価計画書を作成

# 英国における事前評価のガイド

- 英国「Green Book」では、政策介入とそれにより実現される変化の間の因果関係を「変化の論理的プロセス」として把握することの重要性を指摘（3.1節）。
- 変化の因果構造を示すプロセスが構造化。**

## The ROAMEF Policy development cycle と 主な評価ステップ Box2

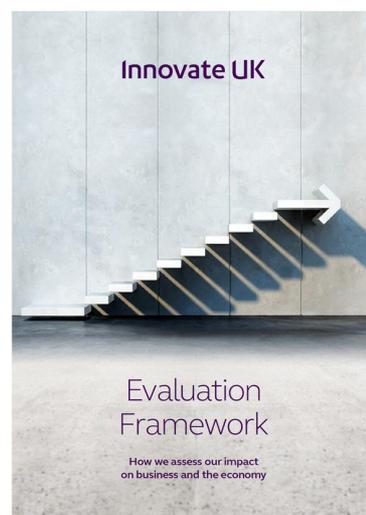


## 事後評価(evaluation) についてはMagenta Bookというガイドラインが別に存在。

エグゼクティブ・サマリー	5	第4章 データ収集、データ・アクセス、データ・リンク	53
評価とは何か?	5	4.1. はじめに	53
評価はいつ役に立つのか?	5	4.2. 必要なデータを決定する	54
その目的は何か?	5	4.3. データソース	55
評価とは何か?	6	4.4. データの質	63
マゼンタ・ブックの構造	6	4.5. データ処理	64
主要用語 7		4.6. データリンク	65
第1章 なぜ、どのように、いつ評価するのか?	8	第5章 評価を管理する	68
1.1. はじめに	8	5.1. はじめに	68
1.2. 政策評価とは何か?	9	5.2. 評価を確立する	68
1.3. なぜ評価するのか?	9	5.3. ガバナンス	70
1.4. 評価にはどんな役割があるのか?	10	5.4. 評価を介入デザインに結びつける	71
1.5. いつ評価するか?	12	5.5. 評価を指定する	72
1.6. なぜ早くから計画を立てるのか?	13	5.6. 評価を委託する	74
1.7. 評価を事業計画と整合させる	14	5.7. 柔軟性と一貫性	74
1.8. 評価の種類	14	5.8. 品質保証	75
1.9. 「良い」評価とは何か?	15	5.9. 倫理	75
1.10. 評価のステークホルダーは誰か?	17	第6章 評価結果の活用と普及	80
1.11. 誰が評価を行うのか?	17	6.1. はじめに	80
1.12. 評価の段階	18	6.2. 評価の活用と普及計画の策定	81
第2章 評価のスコوپング	21	6.3. 評価結果の普及	82
2.1. はじめに	21	6.4. 評価文化を築く	83
2.2. 評価のスコوپング	24	6.5. 公表	83
2.3. 評価をデザインする	38	6.6. 開放性と透明性	84
第3章 評価方法	40	第7章 評価能力	85
3.1. はじめに	40	7.1. はじめに	85
3.2. 適切な方法を選択する	41	7.2. スコوپング	85
3.3. プロセス評価とインパクト評価の両方で用いられる調査手法	41	7.3. 指導と管理	86
3.4. 理論に基づくインパクト評価手法	43	7.4. 方法	87
3.5. 実験的および準実験的インパクト評価法	46	7.5. 使用と普及	88
3.6. バリュール・フォー・マネーの評価方法	49	7.6. さらなる情報	89
3.7. 総合的方法	50		

# 例えばInnovate UKはMagenta Bookなどを踏まえて、自身の評価ガイドを作成

はじめに	4
イノベーション支援の評価	5
評価とは何か？	6
なぜ評価が重要なのか？	7
プログラム・サイクルの一環としての評価	8
イノベーション支援評価の課題	10
付加価値の推定	14
ロジックモデル	15
モニタリングのアプローチ	18
イノベーション・ファンディング・サービス	22
評価のアプローチ	23
プロセス	24
評価方法	26
準実験的手法	28
定性的アプローチ	31
データリンク	32
評価計画	33
Innovate UKの体制	35
評価の総合的アプローチへ	36
結論	38
参考文献	39

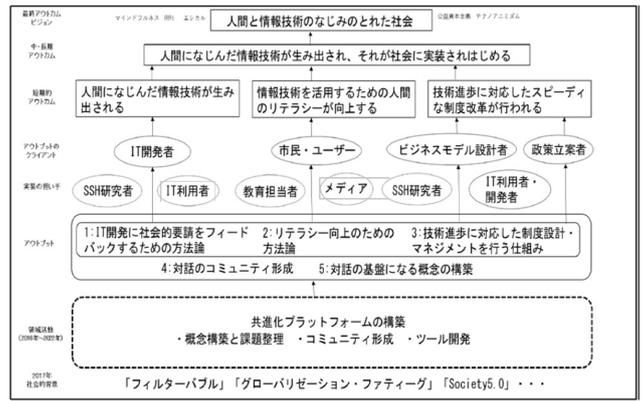


## プログラム評価報告書の例

エグゼクティブ・サマリー	vi
1 はじめに	1
1.1 Innovate UKによる人工知能への支援	1
1.2 評価の目的と目標	1
1.3 方法論	2
1.4 限界	3
1.5 本報告書の構成	4
2 Innovate UKによるAIへのファンディング	5
2.1 Innovate UKのAIファンディング活動	5
2.2 正当性	7
2.3 ToC 変化理論	8
2.4 ロジックモデル	12
3 英国のAI事情	13
3.1 人工知能 (AI)	13
3.2 AI技術の分類と活用	13
3.3 英国のAI産業	15
3.4 AI研究開発の障壁	18
3.5 AIの開発と導入における社会的考察	20
3.6 責任あるAI開発	23
4 プロジェクトの成果	25
4.1 AIプロジェクトの特徴	25
4.2 プロジェクト・デザイン	27
4.3 プロジェクト・デリバリー	29
4.4 技術の進歩	33
4.5 共同研究	33
4.6 研究開発支出への影響	35
5 Innovate UKのファンディングによるインパクト	40
5.1 さらなるファンディングの確保	40
5.2 商業化	45
5.3 企業の雇用、収益、生産性へのインパクト	48
5.4 クラスタ化と空間的インパクト	51
6 経済評価	56
6.1 民間研究開発費のレバレッジ効果	56
6.2 エクイティ投資のレバレッジ効果	57
6.3 費用便益分析	58
付録A：テクニカル・アベンデュクス	60
検証されている主な仮説	60
データ	61
計量経済学的アプローチ	63
結果	66
結論	78



1. 研究開発領域の概要	2
1-1 構成	2
1-2 対象とする問題及びその解決に至る筋道（ストーリー）	2
1-2-1 対象とする問題と目指す社会の姿	2
1-2-2 問題解決に向けての具体的な目標と達成方法	8
1-2-3 社会への中・長期的な影響	10
1-3 マネジメント体制一覧	11
1-4 採択課題一覧	12
2. 領域の運営・活動状況（プロセス）	15
2-1 プロジェクトの募集・選考活動（ポートフォリオ含む）	15
2-2 プロジェクト推進に関わる領域活動（ハンズオンマネジメント）	19
2-3 領域としての成果創出を目指す領域活動	21
2-3-1 プロジェクト横断的な活動	21
2-3-2 外部との連携活動	27
3. 目標達成の状況等（アウトカム）	50
3-1 目標達成の状況	50
3-2 想定外のアウトカム	58
3-3 残された課題	58
4. 他のプログラム等では実施できなかったこと（領域の意義）	60
5. RISTEXの運営方針との関係	61
6. RISTEXの今後の事業運営改善への提案等	62



## プロジェクト群のポートフォリオ

採択プロジェクト一覧（赤字はH31/令和元年度採択、日英連携プロジェクト）

① 目標別に社会的意義を フィードバックするための 方法論	② リテラシー向上のための 方法論	③ 経済界に対応した 制度設計・マネジメントを行う 方法論	④ 地域のコミュニティ形成 （プラットフォーム）	⑤ 領域の価値にある 概念の構築
マンテロPJ H31 「社会課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	大澤PJ H30 「高齢者のデジタルリテラシー 向上のための方法論」	角田PJ H31 「中小企業向けに デジタル化を推進する ための方法論」	庄司PJ H30 「地域コミュニティ形成 のための方法論」	稲谷PJ H31 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」
中川PJ H31 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	尾藤PJ H28 「高齢者のデジタルリテラシー 向上のための方法論」	永瀬PJ H31 「中小企業向けに デジタル化を推進する ための方法論」	江間PJ H28 「地域コミュニティ形成 のための方法論」	藤田PJ H29 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」
山本(大)PJ H31 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	山本(健)PJ H30 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	橋本PJ H30 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	松浦PJ H29 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	浅田PJ H29 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」
小島谷PJ H29 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	標葉PJ H29 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	分子ロボットの ELSH検討で連携	鈴木PJ H29 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	安藤PJ H28 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」
北村PJ H30 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	田中PJ H29 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	鷺田PJ H28 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	新保PJ H28 「地域課題の解決に向けた 市民参加型プラットフォームの 構築」	

領域全体の広範戦略にも注力

AIの判断ミスにおける「責任」問題をテーマに連携

# 政策評価の見直し

## 政策形成・評価に係る最近の動向

- 総理の指示の下、行政改革推進会議の下に「**アジャイル型政策形成・評価**の在り方に関するワーキンググループ」設置。令和4年5月に提言を取りまとめ。

[提言のねらい]

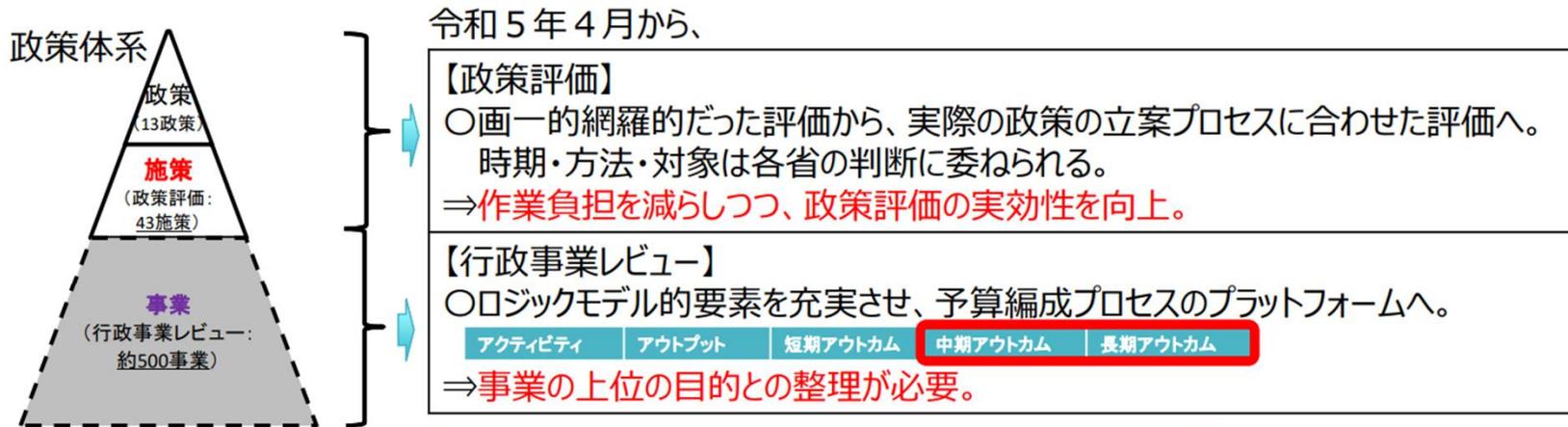
- 「PDCAサイクルを回し、環境変化に対応しながら政策効果を上げることを追求する ダイナミックなEBPM」と
- 「経験のない課題について、考え得る最善の政策でチャレンジし、トライ&エラーで精度を向上」

行政の「無謬性神話」から脱却し、複雑かつ困難な社会課題に適時的確に対応できる、より機動的で柔軟な行政への転換

- 上記を受けて、R5年度から行政事業レビューと政策評価制度が大きく変化する予定。
  - **行政事業レビューシートの見直し**
    - ▶ EBPMに係る要素の充実、予算編成プロセスでの活用
  - **政策評価の見直し（R4年12月21日政策評価審議会答申）**
    - ▶ 画一的・統一的なプロセスを見直し
    - ▶ 実際の政策のプロセスに役立つ評価へ
    - ▶ レビューシートや審議会資料を活用可能に

# 政策評価の見直し（文科省）

## （参考1）文部科学省の対応について



### 【政策評価の新制度】

#### ☆政策体系（作成必須）

- ・達成目標・測定指標を充実させて、事業・施策・政策のつながりを再整理。
- ・政策立案プロセスで行われる政策・施策レベルの評価（例：各種基本計画のフォローアップ等）、レビューとの接続を強化。【毎年実施】

#### ☆評価書（適切な資料で代替可能）

- ・「実際の政策立案プロセスに合わせる」考え方を踏まえ、各種基本計画フォローアップ資料等を活用するなど、**政策分野ごとに最も適切な方法を判断。**

### 【行政事業レビューの新制度】

#### ☆EBPMの取組

- ・全事業のレビューシートにEBPMの手法を適用し、**政策体系等とより連動させることで、効果的な事業の立案・実行・評価・改善を図るとともに、これを予算編成プロセスで活用。**

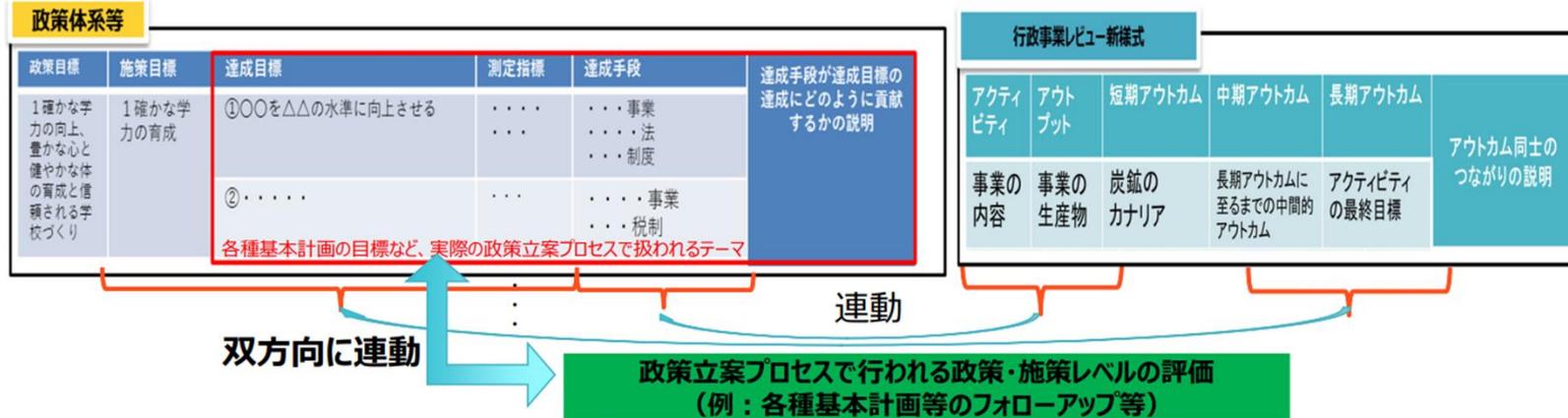
[https://www.mext.go.jp/content/20240221-mxt\\_kanseisk01-000034160\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240221-mxt_kanseisk01-000034160_01.pdf)

## (参考2) 政策評価の見直しについて

### ①政策体系の充実・活用

- 施策レベルのマクロな視点からロジックを整理し、政策効果の発現経路を明確にして、効果の把握・分析を強化。政策の全体像の整理とモニタリング機能も発揮。
- 事業レベルでの評価（行政事業レビュー）と政策・施策レベルでの評価（例：各種基本計画フォローアップ等）との連動性を高め、一貫した評価・改善のサイクルを実現。

⇒結果を意思決定過程で活用。戦略的でメリハリのついた政策の検討に活かす。



### ②政策評価書作成作業の省力化

- これまで作成していた事前分析表・事後評価書に代わり、政策立案プロセスで作成された資料（例：基本計画フォローアップ資料等）等を活用※。
- 具体的な代替方法や時期は、新行政事業レビューや総務省の政策評価手法研究の動向を踏まえつつ、各分野毎に選択。  
※政策評価法上盛り込むべき事項は適宜追加資料で補足。

### ③政策評価・EBPMのノウハウを実際の政策立案プロセスへ浸透

- 各種マニュアル・研修を充実させ、幅広く職員の意識改革を促す。

[https://www.mext.go.jp/content/20240221-mxt\\_kanseisk018000034160\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240221-mxt_kanseisk018000034160_01.pdf)

## 2. 「政策体系等」の構成、今後の活用の見通し等について

### 教育

- ・政策目標・施策目標について、「教育振興基本計画」（令和5年6月16日 閣議決定）の「IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策」の目標（1～16）・基本施策（〇ごと）として設定し、当該〇ごとに達成目標や測定指標等を設定。
- ・本「政策体系等」は、毎年度のモニタリングを通じた文部科学省の教育政策の俯瞰的な把握や、教育振興基本計画のFUのバックデータとしての活用等を行う見通し。

### 科学技術

- ・政策目標・施策目標について、その従前の構成が、「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日 閣議決定）の文部科学省担当部分に基本的に対応しているため、引き続き同じ構成で整理。
- ・本「政策体系等」は、毎年度のモニタリングを通じた文部科学省の科学技術政策の俯瞰的な把握や当該基本計画の年次戦略にあたる「統合イノベーション戦略」作成への活用のほか、令和6年度の政策評価書の作成へ活用する見通し。また、当該政策評価書は令和7年度までの次期基本計画の策定検討への活用等を行う見通し。

### スポーツ

- ・政策目標・施策目標について、その従前の構成を維持。その上で、施策目標下における達成目標について、「スポーツ基本計画」（令和4年3月25日 文部科学省）「第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」内の「今後の施策目標」ごとにその内容の類似性をもとに割り振って設定。
- ・本「政策体系等」は、毎年度のモニタリングを通じた文部科学省のスポーツ政策の俯瞰的な把握（スポーツ基本計画における「今後の施策目標」の達成状況の確認にも活用）等のために活用する見通し。
- ・本「政策体系等」や行政事業レビューシートにて施策・事業レベルでの改善に資するモニタリング等を行いつつ、その主要な結果と、より大きな政策レベルのロジックモデル（ロジックを整理した全体マップ的なもの）を活用して、スポーツ審議会での基本計画の進捗確認や改定等に向けて審議。政策評価書は当該審議結果を踏まえたものとする見通し。

### 文化芸術

- ・政策目標の構成は維持しつつ、施策目標について、文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日 閣議決定）の「第2期計画における重点取組1～7」と仮整理するとともに、施策目標下の達成目標について、「第2期計画における施策群（①～⑯）」の目標ごとに仮設定。
- ・本年度後半に実施する有識者会議で、基本計画の「施策群」の各目標の進捗を測る具体的な指標等を検討する予定であり、今年度の「政策体系等」はその検討作業や基本計画FUのバックデータとしての活用等を行う見通し。

※今回試行的に作成した「政策体系等」の政策目標・施策目標は、各分野の関連基本計画との整合性の観点から便宜的に設定しているものであり、これと文部科学省政策評価基本計画の「文部科学省の使命と政策目標」の政策目標・施策目標との整合性の確保については、今後検討予定。

2

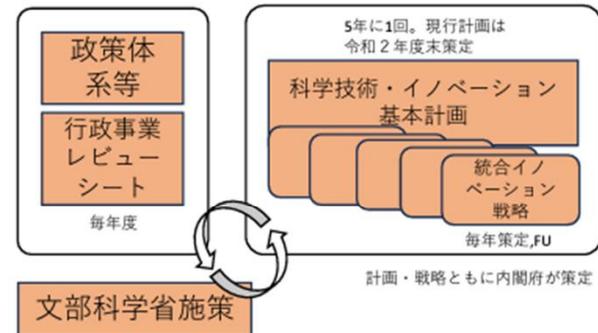
# STI基本計画・統合イノベ戦略をベースとする政策体系と評価へ以降

## 2-2. 科学技術分野における政策評価の見通し

### 1. 政策体系等のブラッシュアップの方針

- 令和5年度政策体系等の作成過程における本有識者会議委員からのコメントを踏まえ、ブラッシュアップを行う。
- 特に、現在の政策体系等において、達成目標が本来その下に位置づけられるべき達成手段（＝取組）になっていると思われる箇所については、政策の階層構造（政策目標・施策目標・達成目標・達成手段）を改めて整理し、適切な達成目標等を設定する。
- 個別の状況に応じて定性的指標を取り入れることを検討する。
- 他分野（教育、スポーツ、文化芸術）の政策体系等を参照し、共通指標として活用できるものは採用する。
- 毎年度の統合イノベーション戦略のFU等を通じて施策レベルでの進捗を確認し、次年度以降の施策の検討に活かすことにより、以降の戦略等の検討に資するようにしていく。

（参考）政策体系等と基本計画等との関係

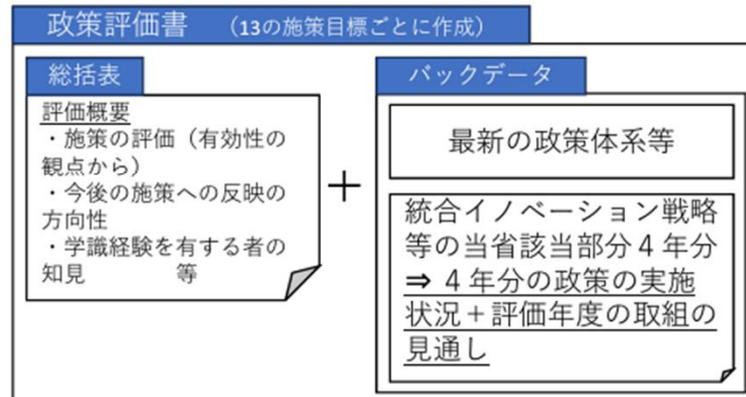


### 2. 政策評価書の構成とスケジュール

- 評価書は、施策目標ごとに、評価概要を記載した総括表（施策の評価、今後の施策への反映の方向性、学識経験を有する者の知見を含む。）とそのバックデータ（統合イノベーション戦略等の当省該当部分4年分（令和3～6年）、最新の政策体系等）で構成予定。
- 令和6年度統合イノベーション戦略策定後に評価書を作成。

<スケジュール（予定）> \*政策体系等は毎年度更新 ※：策定主体は内閣府

- 令和6年6月 令和6年度統合イノベーション戦略策定\*  
⇒8～9月頃 科学技術分野の政策評価書作成
- 令和7年度 次期基本計画に係る議論、令和7年度統合イノベーション戦略策定\*
- 令和7年度末 第7期科学技術・イノベーション基本計画策定\*



3

[https://www.mext.go.jp/content/20240221-mxt\\_kanseisk01-000034160\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240221-mxt_kanseisk01-000034160_01.pdf)

## 文部科学省の使命と政策目標

## 文部科学省の使命

教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置付け、これを通じ、「教育・文化・スポーツ立国」と「科学技術創造立国」を実現する。

## 政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進

国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。

- 施策目標 1-1 教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進
- 施策目標 1-2 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化
- 施策目標 1-3 魅力ある教育人材の養成・確保
- 施策目標 1-4 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上
- 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進

## 政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

- 施策目標 2-1 確かな学力の育成
- 施策目標 2-2 豊かな心の育成
- 施策目標 2-3 健やかな体の育成

## 政策目標 7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

企業、大学、公的研究機関等の多様な主体の連携や国際ネットワークの構築等を戦略的に推進することにより、社会の諸課題への確に対応するとともにイノベーションの創出を図る。

- 施策目標 7-1 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成
- 施策目標 7-2 様々な社会課題を解決するための総合知の活用
- 施策目標 7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進

## 政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

科学技術・イノベーションを支える人材の質向上と能力発揮を促すとともに、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤の強化、研究のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進する。

- 施策目標 8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化
- 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興
- 施策目標 8-3 オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進
- 施策目標 8-4 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現

## 政策目標 9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応

国内外で顕在化している重要政策課題に対応する基盤・応用分野における研究開発や国家戦略上重要な基幹技術開発を重点的に推進する。

- 施策目標 9-1 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化
- 施策目標 9-2 環境・エネルギーに関する課題への対応
- 施策目標 9-3 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応
- 施策目標 9-4 安全・安心の確保に関する課題への対応
- 施策目標 9-5 国家戦略上重要な基幹技術の推進

## 政策目標 13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。

- 施策目標 13-1 国際交流の推進
- 施策目標 13-2 国際協力の推進

- [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/seido/20240328-ope\\_dev03-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/seido/20240328-ope_dev03-1.pdf)

# UKRIの戦略文書

<https://www.ukri.org/wp-content/uploads/2022/03/UKRI-210422-Strategy2022To2027TransformingTomorrowTogether.pdf>

## UKRI's 2022-27 Strategy shapes how and where we invest

研究・イノベーションにおける英国の強みを活用するために必要な**変革のための4つの原則**を明確化する。それは、将来にふさわしい卓越した研究開発システムを構築し、科学大国としての英国の地位を確保するために、UKRIが推進すべきポートフォリオ全体の「シフト」である：



**Diversity** アイデア、人、活動、技能、制度、インフラの多様性により、知識を向上させ、質と創造性を高める。



**Resilience** 衝撃に耐え、長期目標を達成し、新たな機会を捉えるために必要な俊敏性、能力、柔軟性を確保するためのレジリエンス。



**Connectivity** 専門分野、セクター、国境を越えたコネクティビティにより、インパクトをもたらすための新しいアイデアやアプローチを生み出す。



**Engagement** 多様なステークホルダーや一般市民のニーズ、視点、動機を反映した研究とイノベーションを形成するためのエンゲージメント。

これらの原則は、ワールドクラスを形成するための**6つの戦略目標**で実現：

人材とキャリア	場	アイディア	イノベーション	インパクト
英国を、英国内外の有能な人材やチームにとって最も魅力的な目的地にする。	英国全土に卓越した研究機関、インフラ、セクター、クラスターを擁し、世界をリードする研究・イノベーション国家としての英国の地位を確保する。	英国が新たな研究トレンド、学際的アプローチ、新しいコンセプトや市場からチャンスをつかむことを可能にすることで、人類の知識とイノベーションの最前線を前進させる。	Innovate UKと幅広いUKRIの協調行動を通じて、イノベーション国家としての英国の政府ビジョンを実現する。	英国が世界に誇る科学と技術革新に焦点を当て、世界的・国家的課題に取り組み、明日のテクノロジーを創造・活用し、将来の高成長ビジネス分野を構築する。
ワールドクラスの <b>組織</b> で支援：UKRIは最も効率的で効果的かつ機動的な組織となる				

Rosie Cornelius氏(Chief Analyst, UK Research and Innovation)提供資料を仮訳

<b>目標1：ワールドクラスの人材とキャリア</b>	<p>人材関係プログラムに20億ポンドを投じる。学生奨学金、フューチャー・リーダーズ・フェローシップ（卓越若手研究者支援）の拡充、グローバル・タレント・ビザの発給等、必要な人材を支援。</p>
<b>目標2：ワールドクラスの場</b>	<p>最先端の研究インフラ投資に2024-25年に11億ポンド以上。英国研究パートナーシップ投資資金（UKRPIF）も拡充。 全国各地にクラスター支援。卓越クラスターとして、グレーター・マンチェスター、ウェスト・ミッドランズ、グラスゴー・シティ・リージョンにおいて、試験的なInnovation Acceleratorを実施。</p>
<b>目標3：ワールドクラスのアイデア</b>	<p>学問の枠を超えた新興分野を支援するため、UKRI横断型プログラムを6,500万ポンドで試験的に導入。 政府のNational Productivity Investment Fundを用いた「<b>戦略的重点基金（Strategic Priority Fund）</b>」により、<b>環境、AI、生産性、デジタル技術等</b>における34プログラムから投資。</p>
<b>目標4：ワールドクラスのイノベーション</b>	<p>『英国イノベーション戦略』のもと、研究の商業化を加速させ、知識交換と協力を支援し、革新的なビジネスの規模拡大を支援。</p>
<b>目標5：ワールドクラスのインパクト</b>	<p>『<b>英国イノベーション戦略</b>』で<b>特定された7つの技術分野への投資拡大</b>：①新素材と製造、②AI、デジタル&amp;アドバンスド・コンピューティング、③バイオインフォマティクスとゲノミクス、④生物工学、⑤エレクトロニクス、フォトニクス、量子、⑥エネルギー・環境技術、⑦ロボット工学とスマートマシン <b>5つの戦略的テーマを支援</b>。UKRI全体で1億8500万ポンドを追加投資。①グリーンな未来を築く、②より良い健康、高齢化、ウェルビーイングの確保、③感染症への取り組み、④安全で強靱な世界の構築、⑤機会を創出し、成果を向上させる</p>
<b>目標6：ワールドクラスの組織</b>	<p>不必要な官僚主義を削減し、効率化を推進。研究とイノベーションへの支援を最大化し、英国の納税者にとっての価値を高める。</p>

# ポートフォリオとそのインパクト構造の認識： 研究システムの重要事項のどこにいくら投資し何を生むか

## 研究開発システム全体にいかに関投するか



Rosie Cornelius氏(Chief Analyst, UK Research and Innovation)提供資料を仮訳